

2019年11月11日

株 主 各 位

岐阜県瑞浪市寺河戸町 719 番地
美濃窯業株式会社
代表取締役社長 太田 滋俊

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2019年11月7日開催の当社取締役会において、第158期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、2019年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|------------------------------|---------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1株につき 金7円 |
| 2. 中間配当の効力発生日
(支 払 開 始 日) | 2019年12月6日(月) |

以 上

中間配当金のお支払いについて

上記決議に基づく中間配当金領収証(口座振込指定の方には、配当金計算書)は、きたる12月6日にお届出ご住所あてにご送付申し上げます。